

宜野湾市建設部における随意契約の実績（令和5年度）第4四半期分

建築課

単位：円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	予定価格	契約の相手方の名称	地方自治法 施行令（根拠）	契約の相手方の選定理由	その他
1	西普天間住宅地区開発行為申請 業務委託	令和6年3月25日	2,589,400	2,662,000	有限会社大和エンジニア	第167条の2 第1項第6号	<p>本業務は、西普天間住宅地区公営墓地整備事業に係る開発行為申請を行う内容であり、設計内容等について熟知した上で申請書類等の作成を行い、関係機関との協議調整について円滑かつ迅速な対応が要求される業務である。</p> <p>実施設計受託者であれば、設計内容や開発行為対象範囲等を細部まで熟知しており、申請書類等の作成に係る期間の短縮、経費の節減、さらに、関係機関からの追加要望・詳細資料等の対応も含め、円滑かつ迅速な業務の遂行が見込まれるため、左記業者を契約の相手側とした。</p>	